

第89回全国安全週間を迎えるにあたって

「論理的な安全衛生管理」で災害減少を

愛知労働局長 藤澤勝博



平成28年度の全国安全週間が、

「見えますか？ あな

たのまわりの 見えない危険 みんなで見つける安全管理

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国的に展開されます。全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界において「自主的な労働災害



中災防安全週間ポスター

防止活動の推進」と「安全意識の高揚と安全活動の定着」が図られることを目的として、昭和3年の初回以降一度も中断することなく実施され、広く産業界へ安全の啓発の役割を担い続け、本年度89回目を迎えます。産業安全に係る皆様方のご理解の下、各種安全管理活動を通して安全水準は着実に向上してきていますが、なお多くの労働災害が発生しています。愛知県における平成27年の労働災害の発生状況をみますと、死亡災害は前年よりは13人被災者が減少し、過去最少とはなったものの48人の尊い命が失われています。また、

目次

第89回全国安全週間を迎えるにあたって	2
澤口職業安定部長着任あいさつ	7
行政の焦点	8
質問にお答えします	9
第4回一般社団法人北労働基準協会定時総会開催	16
弁護士に聴く(27)	25
労働・安全衛生管理放浪記(2)	26
社会保険労務士が答える企業の労務管理(9)	27
災害事例(25)	28
学び続ける人生	29
こちら企業の労働110番です(67)	30
愛知紛争調整委員続・残月録(63)	31
わたしのジ・ハード(162)	32
近景遠景(33)	33
名北セーフティ・アドバイス(113)	43
表紙Ⅱ緑の大地	伊藤富雄

休業4日以上死傷災害は長期的には増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、ここ数年は6500人前後で推移しておりましたが、平成27年は前年より354人被災者が減少(5.3%減少)し、過去二番目に少ない6349人が被災されました。しかし、業種別の状況をみると、陸上貨物運送事業や社会福祉施設において災害が増加しています。一方、製造業や建設業においては災害が減少しています。平成28年は、平成27年の災害減少の反動として災害が増加することがないよう、より一層、皆様方の安全衛生活動を強力に推進していただくようお願いいたします。労働災害を防止するため、愛知労働局において

は平成25年度からの5か
年を計画期間とする「第
12次労働災害防止推進計
画」を定め、重篤度の高
い労働災害を防止する重
点対象業種として製造業
と建設業の2業種を、ま
た、労働災害件数を減少
させるための重点対象業
種として陸上貨物運送事
業、小売業、社会福祉施
設、飲食店の4業種を、
それぞれ選定し計画的に
各種対策を実施すると
もに、今年度の行政運営
方針の重点施策としても
死亡や障害が残る重篤な
災害を発生させないこと
を目指して、安全行政を
推進しています。

このような中で全産業
での死傷災害においては、
「転倒災害」の占める割
合が一番多く、災害件数
を減少させるためには転
倒災害の防止が大きな課
題となっているため、平
成28年より「STOP!
転倒災害プロジェクト」
を恒常的な取組として展
開することとしており、
安全週間の準備期間であ

る6月を重点取組期間と
していますので、皆様の
事業場においても転倒災
害防止対策のための取組
を実施されるようお願い
します。

また、愛知労働局では
労働災害防止対策につい
て災害発生プロセスに基
づき検証を行うことで、
どこまでリスクの低減が
図れるかを論理的に考え
より安全が確保される方
策により、着実なリスク
低減のための措置を講じ
る「論理的な安全衛生管
理」の考え方を広く周知
し、その推進・定着を図
る取り組みを進めていま
す。これは、災害のリス
クを排除、低減するため
に効果的であると考えて
おりますので、安全週間
準備期間及び本週間に契
機として、「論理的な安
全衛生管理」の考え方を
とり入れていただき、災
害減少に繋がる労働災害
防止活動に積極的に取り
組んでいただくようお願い
します。

STOP! 転倒災害プロジェクト

～ 6月は重点取組期間として転倒災害防止対策に取り組んでください ～

愛知労働局

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業4日以上死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、昨年の「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を平成28年から恒常的な取り組みとして展開します。転倒災害の多い2月と全国安全週間準備期間である6月を重点取組期間として実施します。各事業場におかれましても転倒災害防止のため、実施要綱に記載する「実施者の実施事項」についてお取り組み願います。

厚生労働省のホームページ(職場のあんぜんサイト)内に、「STOP! 転倒災害プロジェクト」特設サイトを開設しています。詳しくはこのサイトをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

実施者たる各事業場がこのプロジェクトで実施する事項(実施要綱から抜粋)

1. 重点取組期間(6月)に実施する事項
職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認
2. 一般的な転倒災害防止対策
 - (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - (2) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
 - (6) 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
 - (8) 転倒予防体操の励行